

(様式1)

令和6年度 学校評価結果報告書(特別支援学校用)

(1) 学校教育目標	もてる力を発揮し、まわりの世界に自分から関わり、元気で明るくたくましく生きていこうとする人を育てる。	学校整理番号	特12
		学 校 名	県立弘前第二養護学校
		対象障害種別	視覚・聴覚・知的・ <u>肢体</u> ・病弱
(2) 現状と課題	在籍児童生徒の障がいの状態は多様であり、複数の障がいを併せ有することがほとんどであるため、一人一人の実態に応じた授業の充実に重点をおいている。また、教育活動の基盤となる一人一人の健康と安全を保障するため、保護者や主治医等との情報の共有を重視し、日常的な健康管理を適切に行うと共に、必要な児童生徒には医療的ケアを体制を整えている。地域や関係施設等との連携をより一層深めながら、児童生徒の自立と社会参加を促進していくための教育活動の充実を図ることが課題である。	自己評価実施日	令和6年12月 6日(金)
		学校関係者評価実施日	令和7年 2月10日(月)
(3) 重点目標	1 個に応じた教育活動の充実 2 安全で安心な教育環境の確保 3 児童生徒一人一人の自立と社会参加の促進 4 センター的機能の充実	(9) -イ 学校関係者評価委員会の構成	学校運営協議会委員 8 名 ・保護者 1 名 ・地域の学校職員 2 名 ・関係福祉施設職員 4 名 ・有識者 1 名
(4) 結果の公表	保護者 アンケート結果と改善策を参観日全体会で報告 地域等 学校ホームページに掲載 教職員 アンケート結果と改善策を職員会議で共有		

自 己 評 価					学校関係者評価	(10) 次年度への課題と改善策
番号	(5) 評価項目	(6) 具体的方策	(7) 具体的方策による目標の達成状況	(8) 目標の達成度	(9) -ア 学校関係者からの意見・要望・評価等	
1	個に応じた教育活動の充実	① 児童生徒が生き生きと活動するために、個別の指導計画等の整備と日々の授業の充実や改善に努める。 ② 児童生徒一人一人の障がいの状態を把握し、課題に即した自立活動の指導の充実に努める。 ③ 児童生徒一人一人の障がいの状態に合わせた適切な補助具や補助手段を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるよう努める。	①必要に応じて個別支援会議や情報交換会を実施し関係機関と情報の共有を図りながら、保護者の願いを反映させた個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、授業を行った。 ②校内研究の中で、実態把握、目標設定、授業、評価の流れで検討・修正を繰り返し、児童生徒の課題に合った学習活動を展開することができた。 ③県教育委員会のICT事業を活用した外部講師による研修、先進校視察に加え、校内の人材、校内にある機器等を活用した研修の機会を複数回設け、実践に生きる知識・技能を習得し、指導に生かした。	B	①②教職員の自己評価ではまだ改善の余地があると捉えているのか厳しめの評価となっているが、保護者アンケートの結果では個に応じた指導に関する評価は高い。教職員の意欲が高いことはよい面もあるが、疲弊してしまわないよう管理職が適切にコントロールすることも必要であると思う。 ①引継ぎをしっかりと行い継続的な支援を行う体制を大事にしてほしい。 ②校内研究で丁寧にくどもを見る力を養う取り組みがなされている。 ③ICTの活用が進んでいる。②の取組と連動して適切な教材の選択につなげてほしい。	①指導計画の様式を整理するとともに、作成の手続きを整備し、こどもに関わる情報を適切に指導に結びつける仕組み作りを行う。 ②自立活動は、実態をどの様に捉えたかということが指導目標の設定につながるものであり、指導の結果と併せて学びの履歴として引き継いでいくべきものであることから、実態把握、目標設定の方法について改善を図る。 ③引き続きICT活用に関する研修、校内での学習会等を企画し、実践に生かすようにする。
2	安全で安心な教育環境の確保	① 児童生徒一人一人の実態に応じた食環境の整備や、安全で楽しい給食指導の実施に努める。 ② 児童生徒一人一人の実態に応じた安全で適切な医療的ケアの実施に努める。 ③ 施設設備の日常的な安全管理や計画的な整備、災害時等の安全対策の整備・充実に努める。	①児童生徒の摂食機能の実状に合った食形態について、保護者と情報交換しながら適切に選択すると共に、摂食指導に関する研修を継続的に実施しながら給食指導を実施した。 ②定期的なミーティングと日々の情報交換の充実に回り、ケアの内容や手技等について関係者で共有し、児童生徒の体調や体の状態に合わせた適切なケアにつなげた。 ③災害時対応の研修会の実施、学校運営協議会での熟議を通して、本校の災害対応に係る改善点、対応策を整理した。	B	①②健康・安全や医療的ケアに関する保護者の評価は非常に高い。特に医療的ケアは、評定平均4.0と全員が最もよい評価点を付けている。学校と家庭が連絡を取り合って適切に対処している結果であると思うので、継続した取組を期待する。 ③学校運営協議会での熟議の結果への対応を分かりやすくまとめて示している。それぞれが役割を理解し、具体的に動くためにはこうした整理が大切だと思う。一つ対応すると新たな課題が出てくることがあるので、常に改善する視点が必要である。また、予算面の措置も考慮して動く必要がある。	①安全で楽しい給食の実現に向け、外部の専門的な研修会への派遣、校内での基礎・基本の徹底を図る学習会の充実を図る。 ②保護者、主治医、医療的ケア指導医と情報共有を図りながら、必要なケアを適切に実施する体制を整える。 ③令和6年度の学校運営協議会熟議のまとめと対応を踏まえ、改善策を着実に遂行・実施していく。
3	児童生徒一人一人の自立と社会参加の促進	① 近隣の学校、施設とスポーツ等を共に行う活動や校外における行事の充実に努める。 ② 学校公開や作品展の実施や出品を通して、地域に開かれた学校として理解・啓発に努める。 ③ 「キャリア教育全体計画」に基づく小・中・高一貫したキャリア教育の充実に努める。	①居住地校交流や学校間交流の実施に当たって、出前授業による事前学習等を行うと共に打合せを複数回行い、直接交流の機会の学びをより充実させることができた。また、大学生との交流などの新たな取組を行った。 ②弘前第一養護学校との合同作品展の実施、高等部の学習における町内会への協力依頼、施設・職場見学等の学習でお世話になった先への作業製品等の展示など学習活動を周知する機会を設けた。 ③キャリア教育全体計画を見直し、各年齢段階で育成を目指す資質・能力や取り上げるべき指導事項を整理し、各学部の教育活動の中で取り組んだ。	B	①昨年度の学校運営協議会での熟議を経て新たに取り組んだこと、既存の取組を充実させたことによって、交流時の学びが充実したように思う。 ②校外での活動、発信を意識的に増やそうとしてきたことが感じられる。 ③小学部段階からのキャリア教育が大事であるが、将来の何につながっているかが見えにくく意識しにくいところがあるのではないかなと思う。今の取組が将来にどうつながるのか丁寧に伝えていく必要がある。	①引き続き、出前授業による障がい理解教育、事前の打合せを丁寧に行うなど、交流実施時の学びを充実させるための取組に力を入れる。 ②外部とのつながりをこどもたちに意識してもらえような学習活動の組み立ての工夫やホームページ等を活用した積極的な情報発信を行う。 ③学校だより、進路だより、学部通信などで、学習活動の紹介に加え、キャリア発達の視点からどのような意義があるのかを解説する内容を盛り込む。
4	センター的機能の充実	① 計画的な校内研究及び校外の研修等を通して、教員の専門性の向上に努める。 ② 「そだちとまなびの支援センター」と連携し、特別な支援を必要とする未就学児等の教育相談の充実に努める。 ③ 教育・福祉・医療・労働等の関係機関と連携し、特別支援教育に係る情報の提供や支援の充実に努める。	①隣接する機関の理学療法士等との協力のほか、外部講師を招いての研修、校内人材を活用した研修の機会を設け、日常的な疑問を解決しながら指導の改善につなげた。 ②弘前市、藤崎町教育支援委員会へ専門員を派遣し、就学に関わる相談等に応じた。また、小中学校等からの要請に応じ、教育相談を実施した。 ③地域の小中学校に向かいでの障がい理解に関する出前授業の実施、療育施設等との連携により支援対象者の把握を行った。また、地区特別支援教育連携協議会の運営に携わり、研修会を企画・実施するなど、地域の特別支援教育の理解促進に貢献した。	B	①外部、内部の人材を効果的に使って研修を積み重ねている。近い関係の中で連携を深めることで、関係者が思いを共有して支援することにつながるので継続して積極的に取り組んでほしい。 ③学校評価の関係機関との連携に関する項目について、教職員の自己評価と保護者アンケート結果の開きがあるが、訓練と学校教育という意味では、さわらび療育福祉センターと学校の連携・情報共有はできていると考えられる。連携の種類によって誰と誰が連携するのかが変わってくる。その辺の整理が必要なのではないか。	①引き続き、外部講師、校内の人材を活用した研修の場を設定していく。 ②引き続き、地域との教育相談に協力するとともに、適切な就学を支援できるよう関係機関と連携を取りながら特別支援教育の対象となる幼児児童生徒の把握に努める。 ③関係機関との連携のあり方について、保護者の思いと学校の業務の関係を踏まえながら、誰がどこでどのような役割を果たすことが効果的な連携につながるのかを整理し、共通のイメージをもってこどもたちの支援に当たることができるようにする。
(11) 総括	児童生徒一人一人に応じた指導や関係機関と連携・協力した支援について、校内で検討を重ねながら随時改善を図ってきたところであり、その成果が少しずつ見えてきている。特に、食事指導や医療的ケアなどの健康・安全に関することについては、体調等について日々丁寧な情報交換が行われているため、保護者の安心感につながっているものと考えられる。 一方で、児童生徒の指導を計画・実施・評価・引継ぎしていく過程の見えやすさの改善、実際の指導に当たっての配慮事項のイメージの共有、児童生徒を取り巻くそれぞれの支援者が果たす役割の分かりやすさの向上などに取り組む必要がある。					